

---

## 第8回江府町議会定例会会議録（第3日）

平成22年12月22日（水曜日）

---

### 議事日程

平成22年12月22日 午前9時開議

- 日程第1 議案第102号 江府町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 日程第2 議案第103号 江府町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第104号 江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び江府町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第105号 江府町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第5 議案第106号 江府町介護老人保健施設あやめに係る指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第107号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について
- 日程第7 議案第108号 平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第109号 平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第110号 平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第111号 平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第112号 平成22年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第113号 平成22年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第114号 平成22年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第115号 平成22年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

日程第15 議案第 116号 平成22年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計  
補正予算（第2号）

日程第16 委員長報告

（地方行政調査報告）

（所管事務調査報告）

（陳情等の審査報告）

陳情第13号 「交通基本法」制定に関する陳情書

陳情第14号 「食料・農業・農村基本計画」に沿って実効ある施策の推進を求め  
る陳情書

陳情第15号 年金受給資格期間を10年に短縮することを求める陳情

陳情第16号 住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める陳情

陳情第17号 島根原子力発電所の早急な耐震補強対策を求める陳情書

陳情第18号 原子力に依存しないエネルギー政策への転換を求める陳情書

陳情第19号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の参加に反対する陳情書

陳情第20号 地域高規格道路「江府三次道路・江府道路」の整備促進を求める陳  
情書

陳情第10号 日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める意見書の提出  
を求める陳情

陳情第12号 2011年度国家予算編成において教育予算拡充を求める陳情書

日程第17 発議第8号 「食料・農業・農村基本計画」に沿って、実効ある施策の推進を求める  
意見書提出について

日程第18 発議第9号 「環太平洋戦略的経済連携協定」（TPP）に参加しないことを求める意  
見書提出について

日程第19 請願に関する調査特別委員会の閉会中の継続調査について

日程第20 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第21 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

出席議員（9名）

1番 宇田川 潔	2番 川上 富夫	4番 越 峠 恵美子
5番 日野尾 優	6番 上 原 二郎	7番 長 岡 邦一

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	竹 内 敏 朗	副町長	—————	宮 本 正 啓
教育長	—————	藤 原 成 雄	総務課長	—————	影 山 久 志
企画政策課長	—————	矢 下 慎 二	町民生活課長	—————	西 田 哲
福祉保健課長	—————	本 高 善 久	農林産業課長	—————	瀬 島 明 正
建設課長	—————	太 田 厚	教育振興課長	—————	山 川 浩 市
農林産業課長参事	—————	大 田 敏 朗			

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（越峠 恵美子君） 皆さん、おはようございます。

本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成 22 年第 8 回江府町議会定例会第 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

日程第 1 議案第 102 号 から 日程第 15 議案第 116 号

○議長（越峠 恵美子君） これから議案等に対する審議を行います。

本日の議案審議は初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。

よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は 1 議案ごとに処理進行いたします。

日程第 1、議案第 102 号、江府町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてから日程第 15、議案第 116 号、平成 22 年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公

共下水道事業特別会計補正予算（第2号）まで、以上15議案を一括議題とします。

これから議案等に対する審議を行います。

日程第1、議案第102号、江府町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について。

議案第102号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第102号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第103号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正について。

議案第103号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第103号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第104号、江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び江府町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について。

議案第104号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。  
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。  
採決を行います。

議案第104号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第105号、江府町特別医療費助成条例の一部改正について。

議案第105号の質疑を行います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。  
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。  
採決を行います。

議案第105号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第106号、江府町介護老人保健施設あやめに係る指定管理者の指定について。

議案第106号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。  
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。  
採決を行います。

議案第106号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第107号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について。

議案第107号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第107号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第108号、平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）。

議案第108号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第108号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第109号、平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘

定)補正予算(第3号)。

議案第109号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(越峠 恵美子君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(越峠 恵美子君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第109号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(越峠 恵美子君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第110号、平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(施設勘定)補正予算(第2号)。

議案第110号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(越峠 恵美子君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(越峠 恵美子君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第110号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(越峠 恵美子君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第111号、平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)。

議案第111号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(越峠 恵美子君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第111号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第112号、平成22年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

議案第112号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第112号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第113号、平成22年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）。

議案第113号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第113号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第114号、平成22年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第114号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第114号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第14、議案第115号、平成22年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）。

議案第115号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第115号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第15、議案第116号、平成22年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第116号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第116号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第16 委員長報告

○議長（越峠 恵美子君） 日程第16、委員長報告。

閉会中に行われた地方行政調査特別委員会の調査の報告を求めます。

○議員（日野尾 優君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 日野尾優議員。

○地方行政調査特別委員会委員長（日野尾 優君） はい。報告します。

---

平成22年12月22日

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

地方行政調査特別委員会

委員長 日野尾 優

#### 地方行政調査報告書

本委員会の調査事件について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第77条の規定により報告します。

---

—おはぐりいただきたいと思います。別紙として付けております。

- 
1. 調査事件 (1) 教育制度の整備について  
学校教育の取組みについて  
(2) 自立(律)のまちづくりについて  
議会の活性化への取組みについて
2. 調査地 (1) 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原 118番地  
(2) 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴 8 番地
3. 調査期間 平成22年10月6日から平成22年10月8日の3日間
4. 調査者 特別委員会委員 8名  
江府町教育長 藤原成雄  
随行者 議会事務局長 梅林茂樹  
議会事務局嘱託 松原美代子

5. 調査の概要及び結果

(1) 上小阿仁村の教育制度の整備について

学校教育の取組みについて

〔目的〕

まちづくりは人づくりが基本であり、次世代を担う学校教育は、重要であります。これらの状況に鑑み、幼保・小・中一貫教育制度並びに教育に積極的に取り組んでいる先進地を調査し、江府町のまちづくりに活かす。また、行政の取組み体制を参考にしたい。

①調査日 平成22年10月7日(木)

②対応者及び村の取組み概要

上小阿仁村対応者 村長 小林宏晨、議長 武石善治、教育長 小林茂

総務課長 鈴木義廣、課長補佐 伊藤精治

議員定数 8人

平成21年度普通会計、歳入総額 28億3,800万円、歳出総額 27億6,600万円

上小阿仁村は農林業を主体とした典型的な過疎地で、人口2,884人、高齢化率44.5%、限界集落は20集落中に8集落。財政状況は厳しく、平成19年5月時点では、一般会計予算規模約25億円で、約60億円近くの借金があった。そこで、予算編成上の2原則「原則として、基金には手をつけない。ただし、一時的必要充足目的で、例外的に3千万円を上限とする基金取り崩しを許可。しかし年度末には収支のバランスをとる。」しかも、「金利の高い借入金を繰上げ償還

する。」を導入し、国と直接交渉その結果、現時点では村の借金は既に50億円を切った。自主的な財政再建により、次世代に借金を残さない方針のもと、意欲的に独自性を発揮している。

教育については、秋田県は児童・生徒の全国学力テストで、トップクラスに所属、その中でも村は、上位五指に位置づけられ、小・中併設の下に一貫教育を目指し、保育園に幼稚園機能を付加し、認定こども園（保育園型）を実現、保育活動の中に英語教師による指導をしている、幼・小・中一貫教育を実現し、義務教育の水準の高さがうかがえる。教育福祉環境整備に積極的に取り組んでいる。また、常に情報収集と情報発信に心がけ、大胆な提案と実行が目をつけた。

主な取り組み事業

1. 高度情報化事業（光ファイバー設置）
2. 認定こども園
3. 滞納村税の欠損処分
4. 家庭内介護者への介護保険からの支給（月額上限10万円）
5. 村起こし協力隊受け入れ
6. 子宝祝い金（第2子50万円、第3子100万円、第4子200万円）

### ③考 察

地方自治体の役割が重要度を増している現在、「企業は人なり」「まちづくりは人づくりから」といわれる。少子高齢化、人口減少の中、人材の育成は重要な課題である。

教育先進地の事例を参考に、幼保・小・中一貫教育の教育制度、知育・徳育・体育の学校教育、学校・家庭・地域社会総ぐるみの取り組み等、教育行政維持発展のため、検討する必要がある。

行財政の取り組みについても、先進地の事例を参考に活力あるまちづくりに活かしたい。

1. 高度情報化事業（光ファイバー設置）で全戸にTV電話設置は、一考に価する。
2. 今後「こども園」へのニーズは高まると思われるので、現有マンパワーの有資格など検討が必要であると考え。
3. 家庭内介護者への支援金は一考に価する。
4. 高金利の公債費の繰上げ償還について十分な調査検討を要する。

#### （2）藤里町自立（律）のまちづくりについて

議会の活性化への取り組みについて

#### 〔目 的〕

地域主権の時代を迎え、自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日、議会は、その持てる機能を十分に駆使して住民負託に応えることが肝要であり、自立（律）の町づくりに取

組んでいる先進地を調査し、江府町のまちづくりに活かす。

①調査日 平成22年10月7日(木)

②対応者及び町の取組み概要

藤里町対応者 議長 藤原 幸美、議会事務局長 佐々木 和昭、総務課係長 川村 千昭  
藤里町は秋田県の北西部に位置し県内で合併が進む中、当時単独立町表明は話題となった。人口 3,992人、高齢化率38.7%、人口減少(若者の都市部への流出)、高齢化が進んでいる。

平成21年度普通会計

歳入総額35億5,200万円 歳出総額34億3,800万円

単独町を進めるため、単独立町勉強会、機構改革検討会、庁舎配置検討会をたちあげ、町民と行政が「ともに考え、ともに進む」ことが必要不可欠で、財政シュミレーション等提示、町民の理解を得た。「緑と魅力あふれる町・ふじさと」の実現のため、生活環境の整備、白神山地の特性と資源を活かした新たな産業の振興、保健・医療・福祉の充実と連携、人材の育成を基本とし、美しく豊かな自然と歴史、文化を大切にしながら、自然と共生した町の発展に努め、町民がいきいきと活力に満ちた“町民総参加の町づくり”をめざしている。尚、自立(律)のまちづくりとして、行財政のスリム化、職員定員適正化計画の推進を掲げている。

主な取組み事業

1. 宿泊施設、健康保養館等滞在型観光拠点の整備
2. ふるさと産業開発センター(まいたけ菌床栽培)
3. 農畜産物処理加工施設(食肉加工等)
4. 水生産施設の整備
5. 自然体験、観察のため環境整備として、遊歩道、休憩所、公衆便所等設置
6. 観光立町をめざして、第3セクター設置
7. 情報ネットワークの整備(光ファイバー)、平成18年度事業で実施

藤里町議会基本条例制定までの経緯

行財政改革により、議員定数を平成16年の改選時に16人から12人(法定定数14人)に改正し、平成24年3月31日から10人。町民から「議員の仕事が見えない」「日額報酬にするべきだ」「定数を削減するべきだ」という声が多くなり、議員活動に何が足りないのか、何が不満なのかを調査し、議会改革をしなければならないという意識になった。

「議会改革等に関する諸調査特別委員会」を設置し、全世帯に「議会改革に関する提言書」用紙を配布し、町民の意見を取り入れた。その結果は、14名と少なかったが「議員定数」「報

酬」「議会運営」「議員活動」に関することであった。その他改革事項をピックアップし、計9回の委員会、3回全員協議会を開催し、調査協議した。議会基本条例を制定することによって、議会の基本的活動が確認でき、議員の意識改革にもつながると判断した。

議会改革諸調査結果報告書の主なもの

議員定数 12名を10名(次期改選時より)

報酬 行財政改革、所得格差、議員職務の町民理解、同規模自治体との比較、次世代の後継者が議会活動に専念できる報酬、議員活動の活性化 現行どおり。

一般会議 議員と町民が自由に意見交換できる会議、団体等からの要請は議会の求めにより開催。

町民報告会 (住民懇談会) 議員が出向き、常任、特別委員会など議会活動の状況を町民に報告し、町政に関する情報を提供するとともに議会活動に関する批判や意見、町政に対する提言などを聞く。行政を監視することになる。

一般質問 一般質問の論点、争点を明確にするため一問一答方式とし、反問権も与える。

基本条例 議 決 平成21年3月10日

公 布 平成21年3月26日

施 行 平成21年4月 1日

考 察

地域主権を迎え、自治体は洞察力、決断力、実行力が必要である。自立のまちづくりについては、総合計画に則り、先進地事例を参考にして「小さくても元気で明るい輝きのあるまちづくり」に活かし、議会の活性化への取組みについて、開かれた議会のため、議会基本条例制定先進地を参考に、江府町版議会基本条例について協議、検討する必要がある。

---

以上です。

○議長(越峠 恵美子君) ただいまの調査報告について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(越峠 恵美子君) ないので、以上をもって委員長報告を終わります。

次に、閉会中に行われた各委員会の町内所管事務調査の報告に入ります。

まず最初に、総務経済常任委員会の報告を求めます。

委員長、川上富夫議員。

○総務経済常任委員会委員長(川上 富夫君) 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 2番、川上議員。

平成22年12月22日

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

総務経済常任委員長 川 上 富 夫

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を次のとおり終了したので、報告します。

1. 調査事項

- (1) 行財政改革の進捗状況について
- (2) 企業誘致の状況について
- (3) 指定管理施設笠原市民農園の管理運営状況について
- (4) 江府三次線江府道路・下蚊屋バイパスの進捗状況について
- (5) 町道・農道・林道等の管理状況と危険箇所について

2. 調査期間 平成22年11月 9日

3. 調査者 江府町議会議員 川上富夫  
江府町議会議員 川端雄勇  
江府町議会議員 田中幹啓  
江府町議会議員 日野尾優

立会者 県土整備局・建設課・総務課・企画政策課・町民生活課・農林産業課

4. 調査結果 別紙のとおり

——おはぐりいただきたいと思います。調査結果。事務調査

1. 行財政改革の進捗状況について

(ア) 平成21年度決算における公債費比率は、22.4%とまだまだ高いわけですが、繰り上げ償還をするなど、厳しい財政状況の中、昨年より0.4%改善されたことは評価に値します。財政推計をみますと平成24年まではかなり厳しい推計が出ていますが、適正化に向けて改善の努力がうかがえる。

平成16年から6年間の行財政改革の中、人件費においては町長の20%カットをはじめ、副町長・教育長12%、職員7%カットし、議員においても報酬の12%カットを行い、約4、

000万円減額している。公債費についても平成21年度は約9億6,600万円でしたが、先に記したように繰り上げ償還を行い、なお積み立てを行うなど基金積み立てが出来た。職員数も定数82人で在職77人から68人となり少数で住民サービスに努めると共に、今後も繰り上げ償還を行うなど、実質公債費比率を確認しながら行財政改革に努められたい。

(イ) 行財政改革と併せて、町税の収入状況は滞納者の固定化がみうけられる。

県下でも高い徴収率は、職員の地道な努力のおかげです。固定資産税の82%は中国電力の俣野川発電所分で、今年度5億4千万円ですが、個人の各税金・保険料等の未納者が増加しているため、今後徴収に万全を期されたい。

## 2. 企業誘致の状況について

株式会社サンエス自社工場（サンミネラル事業部）の進出について、現在生産委託している江府町地域振興株式会社の生産能力が満杯状況のため、BIBと3ガロンボトル工場建設について今後の状況予定について確認した。

現在、関係集落に説明をし、工場予定地権者への挨拶等進んでいる。併せて水量調査等進んでいる状況です。各条件整備を整えて新工場の建設・操業出来るよう努められたい。

## 3. 指定管理施設笠原市民農園の管理運営状況について

利用者が予想以上に減少し、農園については区画面積を見直して募集を行ったが、契約者が3件と少ない。今後運営審議会等で十分検討され、面積の再考・畑地の活用等を含め行政も一緒になって改善に努められたい。

## 4. 江府三次線江府道路・下蚊屋バイパスの進捗状況について

(ア) 地域高規格道路 江府三次道路進捗状況について

去る7月27日当町議会に県土整備局から洲河崎地内の中祖谷を通らずにトンネルで宮の谷と久連とを結ぶルート変更の説明がされ、出席議員全員了解し、関係集落・地権者の方々にご理解とご協力を頂いて、早期着工されるよう要望した。

以後、事業の進捗状況を調査し、関係5集落に地元説明を行い、了解を得られた地区から用地調査及び、用地買収交渉を進め、佐川地内の一部工事を年内に着工される事を確認した。工事は、橋りょう工事から着手予定。

将来に向けて必要な道路として早期着工を望むものであり、県・町と一体となって関係者にご理解をいただき、更なる進捗を図られたい。

(イ) 国道482号下蚊屋バイパスの進捗について

昨年、平成23年春供用開始の説明を受けましたが、平成23年9月供用開始目標に修正さ

れ、現在平成22年度の進捗率70%を確認した。

今後4億5,000万円の未発注がありますが、冬期間特に安全に配慮され工事を進められたい。

#### 5. 町道の維持管理状況と危険箇所について

昨年から町営バスの運行が開始された町道江尾杉谷美用線の杉谷地内が、特に幅員が狭く、落石の危険があることが確認されている。今期工事発注され改良が進む状況です。安全に配慮して工事を進められたい。これから冬期間雪道は更に危険度が増してきます。各路線の危険箇所についてもパトロール等により、事故がないよう道路の維持管理に努められたい。

#### 現地調査

##### 1. 国道482号下蚊屋バイパスの進捗について

工事も最終の冬に向かって、下蚊屋集落全域にわたって生活等に支障がないよう、工事の安全施工は勿論ですが十分配慮されなければならない。県土整備局と連携をとりながら、安全に工事が進むよう管理監督に努められたい。

##### 2. サントリーの新設井戸ポンプ状況について

前回の企業誘致特別委員会で説明のあった新設井戸ポンプの状況を確認した。適切に処理してあったが、今後の事業推進についても速やかに議会に説明し、進められるようにされたい。

##### 3. 全国植樹祭会場予定地の状況確認

全国植樹祭会場予定地（江府町御机 709-27番地10,909㎡）は、草を刈って生息植物の確認等が行われている。今後、関係機関と連携を密にし、準備を進められたい。

---

以上です。

○議長（越峠 恵美子君） ただいまの調査報告について質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないようでありますので、次に、教育民生常任委員会の報告を求めます。

○教育民生常任委員会委員長（森田 智君） はい。

○議長（越峠 恵美子君） 委員長、森田議員。

○教育民生常任委員会委員長（森田 智君）

---

平成22年12月22日

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

教育民生常任委員会委員長 森 田 智

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を次のとおり終了したので、報告します。

1. 調査事件 所管事務及び施設調査
2. 調査地
  - (1) 江府小学校
  - (2) 子供の国保育園
  - (3) 介護老人保健施設あやめ
  - (4) 社会福祉協議会
3. 調査期間 平成22年11月15日(月)
4. 調査者 江府町議会議員 森 田 智  
" 上 原 二 郎  
" 長 岡 邦 一  
" 宇田川 潔  
  
立 会 者 江府小学校・子供の国保育園・介護老人保健施設あやめ  
社会福祉協議会・教育委員会
5. 調査事項 別紙のとおり

---

調 査 報 告

調査内容

(1) 江府小学校

平成21年4月、4つの小学校が統合され江府小学校がスタートし、1年半が経過した。平成22年9月現在の生徒数は139名であるが平成28年には87名の予測となっている。施設については、これまでに校舎の耐震補強と大規模改修、駐車場の設置、体育館が建設され、古くなったプールの濾過装置の取替工事が行われ、急がれる整備は完了している。

通学については、新入生の入る4月中はPTAや交通安全指導員、地域のボランティアの協力でバス通学児童105名と徒歩通学34名の登下校指導を行っている。4月以降はPTAが毎月11日、21日、職員が1日、15日とそれぞれ登校指導を行っている。当初心配された踏切りも今の所問題は起こっていない。児童の状況は地域による差は見られず、個人の個性

に応じた友達関係を築いている。いじめについては現在確認されていないが、色々な個性がある中で、不登校児童の就学に向け、あらゆる努力を傾注されたい。又、今後もいじめなどが起こらないよう注意を払って頂きたい。全国学力テストの結果を生かすために、特色ある学習の取り組みとして、

- 算数指導のチームティーチング
- 国語算数の個別指導
- 学習支援員の活用
- 全学級の算数科の事業研究
- 5, 6年生の英語活動が行われている。

P T Aからの要望としてすでに町長宛に提出されていますが、その中で小江尾踏切りの歩道の延長整備については貝田、大河原線を利用する児童の降車の問題もあり実現に向けて努力願いたい。

## (2) 子供の国保育園

保育園は、昭和54年に新しく子供の国保育園として建設され30年が経過しその間、増改築を行い現在に至っている。一部建屋の雨漏り、ボイラー設備のない部屋の暖房、給食室の改良など課題となっている。平成22年11月現在の園児数は以下のようになっている。

• 0歳児	6名	(その他 家庭児童数	11名)
• 1歳児	9名	(	” 2名)
• 2歳児	7名	(	” 3名)
• 3歳児	10名	(	” 3名)
• 4歳児	21名	(	” 0名)
• 5歳児	24名	(	” 0名) 合計76名

この表から分かるように、多くの家庭が1歳から子供を預けている。このような状況の中、保育園では5年前より保育内容の見直しを行い新しい取り組みを行っている。例えば、異年齢保育といって年少、年中、年長の園児を1つのクラスにし仲間意識や社会性を身に付け、仲間と共に困難に立ち向かう子供に育つよう保育している。又、環境保育も取り入れ、異なった年齢の異なった個性を持つ子供が、1つの教室で上手く過ごせるよう目的に合わせた空間を区切っている。その他、園庭の芝生化は想像以上に子ども達の保育に効果をもたらしている。只、芝刈りは5～6回行う必要があり予想より手間が掛かっている。

こういった取り組みは、県内でも先進的であり他の保育園が視察に来ている事からも分かる

ように、園長以下保育に対する熱意が感じられる。

現在の職員数は、園長以下保育士 8 名、嘱託保育士 4 名、臨時職員 2 名、居残りパート 1 名、調理師 1 名、調理補助 3 名となっている。

色々な取り組みをする上で、現在の職員体制では手一杯となっている。又年齢構成を見ると年齢に偏りがあり、職員構成について配慮する必要がある。

### (3) 介護老人保健施設あやめ

開設 5 年目を迎えた介護老人保健施設あやめは、武田施設長のもと「利用者第一」を基本にサービスの充実に努めている。経営的には、平成 21 年は約 2 千万円の収益となり、開設からの累積剰余金が約 1 千万円とほぼ計画通りに進み順調に推移している。

平成 21 年延べ入所利用者の実績では、町内の利用者は 8 6 0 名中 2 2 0 名の利用となっている。日野町が 2 2 7 名、日南町 1 0 2 名、南部箕蚊屋 1 3 3 名、米子市 4 4 名岡山県 1 2 5 名、その他 9 名となっており、岡山県からの利用が増加している。

短期入所者は 2 3 5 名中江府町 1 0 9 名、日野町 7 6 名、日南町 1 1 名、南部箕蚊屋 3 8 名その他 1 名また、通所リハビリテーションは 1 3 0 0 日中江府町 5 9 6 日、日野町 2 1 1 日、南部箕蚊屋 6 1 日であり町内利用が多くなっている。

又、日野病院からの入所が約 7 割、日野病院への再入院が約 7 割となっており、日野病院にとって重要な施設となっている事が伺える。

今後、看護師等の人材確保、各設備の修理、改修が課題として挙げられる。今後も、町や日野病院等と連携し運営に当たられたい。

### (4) 社会福祉協議会

昭和 6 2 年に設立された社会福祉協議会は現在、ケアマネージャー 3 名ホームヘルパー 5 名を含め 1 1 人の職員で運営を行っている。事業の中心は在宅福祉サービスですが経営的には厳しく、町の補助を得て運営されている。

現在、給与、賞与の 1 0 % カットを行っているが、9 月末時点で 2 6 0 万円の基金取り崩しで対応している。さらに今後の事業を展開する上で、看護師とヘルパーの資格を持った職員 1 名の増員が必要とされている。又、移動入浴車の老朽化と利用者 1 名という現状の中で看護師の問題を含め検討していく必要がある。

9 月議会に陳情書が提出されており、町と社会福祉協議会が緊密に連携をはかり、在宅でサービスを受ける町民が安心して福祉サービスが受けられるよう、町の支援をお願いしたい。

以上でございます。

○議長（越峠 恵美子君） ただいまの調査報告について質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、以上をもって委員長報告を終わります。

続きまして、会期中並びに閉会中の請願、陳情等の審査を付託した委員会の審査報告を議題とします。

最初に、（陳情第13号）「交通基本法」制定に関する陳情書から（陳情第20号）地域高規格道路「江府三次道路・江府道路」の整備促進を求める陳情書までの8件と閉会中の継続審査となっておりました（陳情第10号）日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める意見書の提出を求める陳情を一括議題とします。

審査結果の報告を求めます。総務経済常任委員会委員長、川上富夫議員。

○議員（川上 富夫君） 失礼します。

---

#### 陳情書等の審査報告

##### 審査の結果

##### 1、趣旨採択とすべきもの

- (1) 件 名 陳情第13号 「交通基本法」制定に関する陳情書
- (2) 理 由 中山間地を中心に過疎化の進行に伴い、交通空白・不便地域が拡大し、通院・買い物等の日常生活に支障をきたしている。従って、持続可能な総合交通体系を確立していかなければならない。基本的にどうするかということについて論議していく必要はあり、まだ細部の詰めをする必要があるので、趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成22年12月22日

総務経済常任委員会委員長 川 上 富 夫

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

---

おはぐりいただきまして、

---

#### 陳情書等の審査報告

## 審査の結果

### 1、採択とすべきもの

(1) 件名 陳情第14号 「食料・農業・農村基本計画」に沿って、実効ある施策の推進を求める陳情書

(2) 理由 食料自給率が40%をきっている今日の現状の中で、50%にするということは、着実な前進を求めた点では評価できる。また、中山間地域対策や耕作放棄地対策を充実すべきであると述べている。また、今大きな問題となっているTPPについては、安全・安心な食料確保の観点から反対するという考えには賛成できる。以上を踏まえた上で、採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成22年12月22日

総務経済常任委員会委員長 川上 富夫

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

---

## 陳情書等の審査報告

## 審査の結果

### 1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件名 陳情第15号 年金受給資格期間を10年に短縮することを求める陳情

(2) 理由 年金の財源不足・「消えた年金記録」による信頼が低下など年金を支える財政の確立が必要であります。趣旨は理解できるが時期尚早である。よって、趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成22年12月22日

総務経済常任委員会委員長 川上 富夫

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

---

## 陳情書等の審査報告

## 審査の結果

### 1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件名 陳情第16号 住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める陳情

- (2) 理由 雇用問題をはじめ、医療・年金・貧困など様々な社会不安が増大している今、国・地方行政の役割が重要となっている。住民の安心・安全を守るためには、行政サービスを拡充することが求められている。しかし、財源措置等、まだ検討しなければならない点もあることから、趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成22年12月22日

総務経済常任委員会委員長 川上 富夫

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

---

#### 陳情書等の審査報告

##### 審査の結果

##### 1、趣旨採択とすべきもの

- (1) 件名 陳情第17号 島根原子力発電所の早急な耐震補強対策を求める陳情書
- (2) 理由 原子力発電所の安全に対する地域住民の不安解消は最重要とされる所であり、国のエネルギー政策の転換の趣旨は理解できます。よって、本件は趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成22年12月22日

総務経済常任委員会委員長 川上 富夫

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

---

#### 陳情書等の審査報告

##### 審査の結果

##### 1、趣旨採択とすべきもの

- (1) 件名 陳情第18号 原子力に依存しないエネルギー政策への転換を求める陳情書
- (2) 理由 日本は資源の少ない国であるので、原子力エネルギーに頼らざるを得ない状況にあります。よって、趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成22年12月22日

総務経済常任委員会委員長 川上 富夫

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

---

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

(1) 件 名 陳情第19号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の参加に反対する陳情書

(2) 理 由 21世紀は、食糧難の時代とも言われ、それぞれの国が自国の食糧生産について自主的に決定する権利を有するという「食料主権」の考えが広がりつつあります。世界の深刻な食糧需給に向き合い、食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことが重要と考えます。よって、採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成22年12月22日

総務経済常任委員会委員長 川 上 富 夫

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

---

おはぐりいただきまして、

---

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

(1) 件 名 陳情第20号 地域高規格道路「江府三次道路・江府道路」の整備促進を求める陳情書

(2) 理 由 地域の活性化や交通安全の確保のためにも、早期の整備は必要であると考えます。我々、江府町議会も全員協議会等を通じて早期整備を要望してきておりますので、採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成22年12月22日

総務経済常任委員会委員長 川 上 富 夫

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

---

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件名 陳情第10号 日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める意見書の提出を求める陳情

(2) 理由 女性の人権、人間の尊厳を解決する問題でありまして、必要なことであると思いますが、日本政府が公式にまだ対応の方向を決めておりませんので、趣旨には賛成するという点から趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成22年12月22日

総務経済常任委員会委員長 川上 富夫

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

---

以上です。

○議長（越峠 恵美子君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

質疑からは、各陳情ごとに行います。

先ず、陳情第13号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、陳情第14号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、陳情第15号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、陳情第16号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり決しました。

続きまして、陳情第17号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、陳情第18号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、陳情第19号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、陳情第20号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、陳情第10号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、（陳情第12号）2011年国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳情書を議題とします。

審査結果の報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、森田智議員。

○教育民生常任委員会委員長（森田 智君）

---

## 陳情書等の審査報告

### 審査の結果

#### 1、趣旨採択とすべきもの

- （1）件 名 陳情第12号 2011年度国家予算編成において教育予算拡充を求める陳情書
- （2）理 由 子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。しかし、国の財源も大変厳しい状況であります。趣旨は理解できますので、趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成22年12月22日

教育民生常任委員会委員長 森 田 智

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

---

以上でございます。

○議長（越峠 恵美子君） 委員長報告が終わりました。

これより、これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

---

#### 日程第17 発議第8号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第17、発議第8号、「食料・農業・農村基本計画」に沿って、実効ある施策の推進を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

川上富夫議員。

○議員（川上 富夫君） はい。議長。

○議長（越峠 恵美子君） 2番、川上富夫議員。

○議員（川上 富夫君）

---

発議第8号

平成22年12月22日

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

提出者 江府町議会議員 川 上 富 夫  
賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇  
賛成者 江府町議会議員 田 中 幹 啓  
賛成者 江府町議会議員 日野尾 優

「食料・農業・農村基本計画」に沿って、実効ある施策の推進を求める意見書提出について  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出した  
ので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情第14号「食料・農業・農村基本計画」に沿って、実効ある施策の推進を  
求める陳情書を採択したことにより意見書提出を行うため  
（意見書提出先）内閣総理大臣、農林水産大臣、衆議院議長、参議院議長

---

「食料・農業・農村基本計画」に沿って、実効ある施策の推進を求める意見書（案）

今年3月、新政権のもとで閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」は、危機的な我が国の食料・農業・農村の現状〔食料自給率の低迷、消費者の食に対する信頼の低下、農業所得の減少、農業者の減少、農地の減少、農村の活力低下〕を踏まえ、これまでの農政を反省し、「今こそ食料・農業・農村政策を日本の国家戦略の一つとして位置づけ」、その目標を「食料自給率の向上」におき、農業の持つ「他面的機能を評価」して、「国民全体で農業・農村を支える社会をめざす」と高らかに宣言している。この新たな政策理念に基づき、①戸別所得補償制度、②品質や安全・安心といった消費者ニーズによる生産体制への転換、③6次産業化による活力ある農山漁村の再生を提起した。政治主導で、「食料・農業・農村基本計画」路線を貫き、「国民全体で農業・農村を支える社会」づくりに邁進すべきである。

下記事項について強く要請します。

- ①食料・農業・農村基本計画を国家戦略として、来年度においても実効ある施策の推進をはかること。
- ②国民全体で農畜産業・農村漁村を支える社会づくりを具体化すること。
- ③食料自給率の向上をめざし、当面50%以上として具体的な計画に取り組むこと。
- ④戸別所得補償制度を他作目にも拡大し、内容の充実を図ること。
- ⑤自然・環境との調和をめざし、消費者ニーズに適う農法を推進する。
- ⑥中山間地域対策並びに耕作放棄地対策を拡充すること。
- ⑦地産地消を推進し、循環型経済の構築を基礎に地域資源の活用や創意工夫、6次産業化など

政策支援を通じて地域の活性化を図ること。

⑧ WTO農業交渉では、自由競争万能主義ではなく、加盟各国の食料主権を認める「新たな農産物貿易ルール」の確立を求めること。

⑨ TPP（環太平洋連携協定）交渉については、国内農畜産業の確立・安全安心食料の確保の観点から反対すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月22日

鳥取県日野郡江府町議会

---

以上でございます。

○議長（越峠 恵美子君） 発議第8号の質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第8号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

---

#### 日程第18 発議第9号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第18、発議第9号、「環太平洋戦略的経済連携協定」に参加しないことを求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。2番、川上議員。

○議員（川上富夫君）

---

発議第 9 号

平成22年12月22日

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

提出者 江府町議会議員 川 上 富 夫  
賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇  
賛成者 江府町議会議員 田 中 幹 啓  
賛成者 江府町議会議員 日野尾 優

「環太平洋戦略的経済連携協定」（TPP）に参加しないことを求める意見書提出について  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出した  
いので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情第19号「環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の参加に反対する陳情書」  
を採択したことにより意見書提出を行うため

（意見書提出先）内閣総理大臣、農林水産大臣、外務大臣、経済産業大臣、衆議院議長、  
参議院議長

---

「環太平洋戦略的経済連携協定」（TPP）に参加しないことを求める意見書（案）

日本は世界一の食糧輸入国で、主要国の農産物の関税率を見るとインド124.3%、ノルウェー123.7%、韓国62.2%、EU19.5%であるのに対し、日本は11.7パーセントと最も低い水準で、農産物に対する輸入「鎖国」ではありません。

菅直人民主党政権は臨時国会の所信表明で「環太平洋戦略的経済連携協定」への参加表明に続いて11月9日、TPPについて「関係国との協議を開始する」ことを決めました。関税を原則的に撤廃し完全自由化するTPPに参加すれば、日本の農林水産業は大打撃を受け、食料自給率は40%から13%に急落します。この影響は農林水産業にとどまらず、地域経済、雇用に重大な悪影響を与え、農林業が存在することによって発揮されている多面的機能を失いかねません。

鳥取県においても主要6品目だけの試算でも、年間農業生産額が45%も激減し、基幹産業である農林水産業に与える影響が深刻なものになることは必至です。

21世紀は、食糧難の時代とも言われ、それぞれの国が自国の食糧生産について自主的に決定する権利を有するという「食料主権」の考えが広がりつつあり、我が国においても食料自給率を抜本的に引き上げることが急務となっていることは、国民共通の認識です。

このようなときに例外なき関税の撤廃につながるTPPに参加すべきではありません。よって本議会は、国会及び政府に対し下記事項について強く求めるものです。

記

1. 「環太平洋戦略的経済連携協定」（TPP）に参加しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月22日

鳥取県日野郡江府町議会

---

以上でございます。添付資料を付けておりますが、これはご覧いただきたいと思っております。

○議長（越峠 恵美子君） 発議第9号の質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第9号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

---

#### 日程第19 請願に関する調査特別委員会の閉会中の継続調査について

○議長（越峠 恵美子君） 日程第19、請願に関する調査特別委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。請願に関する調査特別委員会から調査中の請願第1号「江府町議会議員と住民の対話集会について」、請願第2号「江府町議会議員の定数削減に関する条例制定について」、請願第3号「江府町議会議員の報酬に関する条例制定について」の3件については、慎重審議調査する必要があるもので、会議規則第75条の規定により閉会中継続調査申し出があります。

委員長の申し出のとおり、閉会中継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。

よって、請願に関する調査特別委員会の閉会中継続調査とすることに決しました。

---

#### 日程第20 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（越峠 恵美子君） 日程第20、教育民生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。教育民生常任委員会から陳情第9号「子ども手当の廃止を求める意見書の提出に

関する陳情書」について慎重審議調査する必要があるので、会議規則第75条の規定により閉会中継続調査申し出があります。

委員長の申し出のとおり、閉会中継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。

よって、教育民生常任委員会の閉会中継続調査とすることに決しました。

---

#### 日程第21 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（越峠 恵美子君） 日程第21、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。お諮りいたします。議会運営委員会から議長の諮問に係る次の議会の会期、会期日程等議会運営に関する事項につき閉会中継続調査申し出があり、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに決しました。

---

○議長（越峠 恵美子君） お諮りいたします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会とすることに決定いたします。

以上をもって平成22年第8回江府町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦勞様でした。

午前10時20分閉会

---